

記者発表（資料配布）				
月/日 (曜日)	担当課(室) 係名	T E L	発表者名 (担当係長名)	その他配布先 (時間)
8/8 (金)	大気課 温暖化防止計画係 温暖化防止推進係	内線 3373,3366 ダイヤル 362-3284	園田 竹雪 (足達 伸二郎) (清水 伸一郎)	(14:00)

平成 17(2005)年度温室効果ガス総排出量及び条例に基づく
温室効果ガス排出抑制措置結果報告のとりまとめについて

本県における平成 17(2005)年度の温室効果ガス総排出量及び条例に基づく温室効果ガス排出抑制措置結果報告を下記のとおりとりまとめました。

記

1 県内総排出量（平成 17(2005)年度推計値）

総排出量は、71,909 千 t-CO₂ で、基準年度（平成 2(1990)年度）に比べ 1.5%減少、前年度に比べ 1.4%減少。（原子力発電の事故等による影響を除外）(表 1)

< 県内総排出量の部門別増減状況 >

- ・ 産 業 部 門 - 省エネ対策や生産性の向上等による生産量当たりの排出量原単位の改善により、前年度比 2.3%
- ・ 民生（業務）部門 - 省エネ型の空調設備や照明機器等の導入が進んだものの、延床面積が増加したことなどにより、前年度比 + 0.7%
(2004/2003 = 7.9%増加)
- ・ 民生（家庭）部門 - 省エネ機器の普及が進みつつあるものの、厳冬による暖房需要が増加した（冬期平均気温：前年比 1.3 ）ことにより、前年度比 + 2.8% (2004/2003 = 4.3%増加)
- ・ 運 輸 部 門 - 燃費の良い軽自動車の登録台数の増加、自営転換による貨物自動車の減少や低公害車の普及等により、前年度比 0.3%
- ・ そ の 他 - フロン類の回収や六ふっ化硫黄（絶縁ガス）の漏洩防止等により、前年度比 2.7%

表 1 県内温室効果ガス総排出量

(単位:千 t-CO₂)

部 門	H2 年度 (1990) 基準年度	H16 年度(2004)		H17 年度(2005)		
		排出量 ¹	基準年度からの増減 (%)	排出量 ¹ (構成比%)	基準年度からの増減(%)	前年度からの増減(%)
産 業	47,670	47,192	1.0	46,122 (64.1)	3.2	2.3
民生(業務)	2,490	3,033	21.8	3,055 (4.2)	22.7	0.7
民生(家庭)	5,991	7,620	27.2	7,835 (10.9)	30.8	2.8
運 輸	8,613	9,203	6.9	9,177 (12.8)	6.5	0.3
その他 ²	8,269	5,879	28.9	5,720 (8.0)	30.8	2.7
総排出量	73,033	72,927	0.1	71,909 (100)	1.5	1.4

1 排出量は、原発事故等による影響を除外（原発事故等の影響を考慮：基準年度比 4.9%増加、3.8%増加）
（関西電力(株)美浜原子力発電所 3号機における復水配管破損事故（停止期間：H16.8.9～H19.2.6）等の影響により販売電力量に占める原子力発電の割合が減少し、火力発電の割合が増加した。
この事故等による影響は、一過性のため、平成 17 年度の排出量の推計は、排出係数（0.358kg-CO₂/kWh）に代えて、原発事故等が発生する前の平成 15 年度の排出係数（0.261kg-CO₂/kWh）を用いた。

2 その他は、エネルギー転換、廃棄物、HFC 等其他ガス

2 条例対象事業所排出量（平成 17(2005)年度実績値）の状況

条例対象全 460 事業所の排出量は、31,339 千 t-CO₂ で、県内総排出量の約 44% を占める。（原子力発電の事故等による影響を除外）（表 2）

(1) 条例対象事業所排出量の状況

< 部門別排出量 >

- ・ 産 業 部 門 - 排出量は、29,760 千 t-CO₂ で、県全体の産業部門の約 65% を占める。
 年度毎の燃料使用量によって対象事業所が入れ替わるので、前年度との比較はしていない。
- ・ 民生（業務）部門 - 高効率照明設備の導入等が進んだものの、厳冬による暖房需要の増加等により増加（+75 千 t-CO₂）
- ・ エネルギー・転換・廃棄物部門 - エネルギー供給の伸びにより増加（+38 千 t-CO₂）

表 2 条例対象事業所排出量の状況（単位：千 t-CO₂）

部 門	平成 16 年度(2004)		平成 17 年度(2005)	
	事業所数	排出量	事業所数	排出量
産業	333	30,048	321	29,760
民生(業務)	122	740	122	815
エネルギー・転換・廃棄物	17	726	17	764
合 計	472	31,514	460	31,339

排出量は、原発の事故等による影響を除外している。

(2) 講じられた主な排出抑制措置

鉄鋼業における省電力化、ガラス製品製造業におけるボイラー運転方法改善による燃料使用量の削減、業務ビルにおけるコージェネレーションシステムの導入など

表 3 産業部門における主な排出抑制措置

排出抑制措置
鉄鋼業における圧延機の省電力化
ガラス製品製造業におけるボイラー運転方法改善による燃料使用量の削減
機器の部分停止等工程の削減
設備の省エネ機能の定期点検(性能維持)
高性能変圧器への更新等省エネ設備の導入
ボイラー廃熱の乾燥工程への利用
最適燃焼制御の実施
加工手間の少ない原材料への変更(粉碎工程の削減等)

表 4 民生業務部門における主な排出抑制措置

排出抑制措置
高効率照明設備の導入
ビルエネルギー管理システム(BEMS)の導入によるエネルギー使用の最適化
コージェネレーションシステム等の高効率熱源機器の採用
省エネバルトの採用
空調機の変风量方式採用
外気導入による冷房エネルギーの削減
冷房・暖房温度の適正化
昼休みの一斉消灯
パソコンの省エネルギー設定